

議員提出議案第2号

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成25年2月19日

提出者	10番	おりかさ 明実	11番	中江 秀夫
	12番	渡辺 キヨ子	31番	三小田 准一
	32番	中村 しんご		

葛飾区議会議長 梅沢 五十六 殿

(提案理由)

次代を担う子どもの健やかな育成と保健の向上を図るため、医療費助成の年齢を引き上げる必要があるため、本案を提出いたします。

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例(平成5年葛飾区条例第39号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「15歳」を「18歳」に改める。

付 則

この条例は、平成25年10月1日から施行する。